

各 種 相 談 事 業 一 覧

平成23年4月1日現在

| 事業名・職名 | 職 務 内 容 | 設置場所等 | 人 員 |
|---------------------------------------|--|-----------------------------|--------|
| 民生委員・児童委員 | 地域住民の生活状況を必要に応じ適切に把握し、援助を要する者が福祉サービスを適切に利用するための情報提供、その他援助及び指導を行う。福祉事務所、児童福祉施設等関係機関と協力し活動を支援する。 | 市町村 | 2,004人 |
| 主任児童委員 | 児童の福祉に関し、関係機関・区域担当児童委員との連絡調整及び援助・協力をを行う。 | 市町村 | 273人 |
| 日常生活自立支援事業 (専門員・生活支援員) | 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が十分でない方々が、できるかぎり地域で安心して自立した生活が送れるよう福祉サービスの相談・利用手続き・代行などの援助を行う。 | 市町村社会福祉協議会（県補助） | 379人 |
| 福祉サービスに関する 苦情解決事業（島根県 運営適正化委員会） | 福祉サービスに関する苦情について相談を受け付け、必要に応じて調査・あっせん案の作成を行い、苦情の解決を図る。 | 島根県社会福祉協議会（県補助） | 1人 |
| 医療安全相談窓口 | 医療に関する相談や苦情を受け、相談者に対する情報提供や、必要に応じて関係する医療機関などへ連絡等を行う。 | 県庁医療対策課 各保健所 | 8人 |
| 小児救急電話相談 (#8000) | 子どもの急病等への対応に関する医療相談 利用時間：平日 19:00～23:00、 土日祝 9:00～23:00 | 民間電話相談事業者 へ委託（看護師、医師が対応） | — |
| 原子爆弾被爆者相談員 | 原子爆弾被爆者に対する各種健診の受診勧奨及び各種相談。 | 県原爆被爆者協議会（県内各地） | 21人 |
| 戦没者遺族相談員 | 各種年金給付の受給に関する相談、指導及び関係機関との連携。 | 市町村 | 19人 |
| 戦傷病者相談員 | 戦傷病者に対する相談、指導。 | 市町村 | 7人 |
| 女性相談員 | 要保護女子の発見、相談指導。 | 女性相談センター 各児童相談所 | 11人 |
| 母子自立支援員 | 母子家庭及び寡婦に対する相談指導及び就業支援。 | 市町村 | 28人 |

| 事業名・職名 | 職 務 内 容 | 設置場所等 | 人 員 |
|--------------------------------|---|---------------------------|-----|
| 母子福祉センター (母子家庭等就業・自立支援センター) | 母子家庭・寡婦等の生活等に関する相談や職業紹介など、各種支援事業の実施。 | いきいきプラザ (県立東部総合福祉センター) | 3人 |
| 子どもと家庭電話相談室 | 児童や家庭の問題に関する電話相談。 (フリーダイヤル・祝日・年末年始除く毎日9:00～21:30) | | 12人 |
| 身体障がい者相談員 | 身体障がい者の更生、援助の相談、指導。 | 市町村 | 35人 |
| 知的障がい者相談員 | 知的障がい者に対する相談、指導。 | 市町村 | 20人 |
| 心の健康相談 (各保健所) | 各保健所において心の相談、精神医療に係る相談や社会復帰相談、アルコール、認知症等の精神保健福祉全般の相談。 | 各保健所 心と体の相談センター | — |
| 心と体の相談センター | 身体障がい者の更生・援助の相談、指導。 知的障がい者に対する相談、指導。 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談、指導。 高次脳機能障がい者に対する相談、指導。 | 心と体の相談センター | 16人 |
| 高齢者医薬品安全使用講座 | 高齢者を対象に、医薬分業の意味、正しい医薬品の使用方法等についての講習。 | 各保健所 | — |
| 不妊専門相談センター | 不妊に関する悩みについて相談、助言を行うとともに、治療機関等の情報提供。 (電話相談、メールによる相談、予約による面接相談) | 県立中央病院 (県委託) | — |
| しまね難病相談支援センター | 難病に関する相談や情報提供を行うとともに、患者家族会の支援や就労支援等を実施。 | 財団法人島根難病研究所 (県委託) | 2人 |